

# 誓 約 書

下記の事項について誓約いたします。

これらが、事実と相違することが判明した場合には、当該事実に関して貴市が行う一切の措置について異議の申し立てを行いません。

## 記

- 1 現在、破産の手続開始の決定を受けたものではありません。
- 2 現在、地方自治法施行令第167条の4第2項各号のいずれかに該当する者で、その事実があった後2年を経過していない者及びその者を代理人、支配人その他使用人又は入札代理人として使用する者ではありません。
- 3 現在、村山市税について未納の税額又は村山市に対する納税義務はありません。また、私の市税等の納税情報について調査することに同意します。
- 4 次の各号に掲げる場合のいずれかに該当し、暴力団（暴力団員による不当な行為の防止等に関する法律第2条第2号に規定する暴力団をいう。）に係る者ではありません。
  - ア. 個人又は法人の役員等（役員として登記又は届出されていないが実質上経営に関与している者を含む。以下同じ。）が暴力団員であるとき。
  - イ. 暴力団員が経営に実質的に関与しているとき。
  - ウ. 個人又は法人の役員等が、自社、自己若しくは第三者の不正の利益を図り、又は第三者に損害を加える目的をもって暴力団の威力又は暴力団員を利用するなどしているとき。
  - エ. 個人又は法人の役員等が、暴力団又は暴力団員に対して資金等を供給し、又は便宜を供与するなど積極的に暴力団の維持若しくは運営に協力し、又は関与しているとき。
- 5 売買契約を締結した際は、指定された期間内に売買代金を納付いたします。
- 6 売却物件の説明書の内容や現地の状況及び売却物件の法令上の規制等、すべて承知の上で購入いたしますので、後日これらの事柄について貴市に対し一切の異議及び苦情を申し立てません。

令和 年 月 日

村山市長 志布 隆夫 あて

申請者

住所又は所在地

氏名又は名称及び代表者名

印